

令和5年第3回  
河内町議会定例会会議録 第2号

令和5年9月14日 午前10時10分開議

1. 出席議員 10名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	牧山	龍雄君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	服部	隆君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
企画財政課	長	北澤	雅志君
農政課	長	寺崎	光則君
まちづくり推進課	長	坂本	紀幸君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	足立	誠君
町民課	長	吉田	茂久君
上下水道課	長	石山	茂樹君
都市整備課	長	香取	秀一君
福祉課	長	仲代	直人君
会計課	長	山田	さつき君
税務課	長	石山	哲也君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤 英樹

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

令和5年9月14日（木曜日）

午前10時10分開議

#### 議事日程

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 一般質問
- 日程3. 議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程4. 議案第2号 河内町新庁舎整備基金条例の制定について
- 日程5. 議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程6. 議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第4号）
- 日程7. 議案第6号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程8. 議案第7号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程9. 議案第8号 令和5年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程10. 議案第9号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程11. 議案第11号 河内町教育委員会委員の任命について
- 日程12. 認定第1号
  - (1) 令和4年度河内町一般会計歳入歳出決算認定
  - (2) 令和4年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
  - (3) 令和4年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
  - (4) 令和4年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
  - (5) 令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
  - (6) 令和4年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定認定第2号 令和4年度河内町水道事業会計決算認定
- 日程13. 委員会提出議案第1号 河内町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程14. 請願第1号 「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願について
- 日程15. 委員会提出議案第2号 再審法改正を求める意見書の提出について
- 日程16. 人権擁護委員の推薦について
- 日程17. 閉会中の所管事務調査の件

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 一般質問

- 日程 3. 議案第 1 号
- 日程 4. 議案第 2 号
- 日程 5. 議案第 4 号
- 日程 6. 議案第 5 号
- 日程 7. 議案第 6 号
- 日程 8. 議案第 7 号
- 日程 9. 議案第 8 号
- 日程10. 議案第 9 号
- 日程11. 議案第11号
- 日程12. 認定第 1 号  
認定第 2 号
- 日程13. 委員会提出議案第 1 号
- 日程14. 請願第 1 号
- 日程15. 委員会提出議案第 2 号
- 日程16. 人権擁護委員の推薦について
- 日程17. 閉会中の所管事務調査の件

---

午前 10 時 10 分開議

○議長（牧山龍雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してございます議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 1、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第129条第 1 項により、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはそのように決定しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 2、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により、質問を許します。

1、稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合統合・複合化協議会発足について、学校教育について、担

い手支援や農地保全については、諸岡周示君からの質問です。

2、奨学金返還支援制度について、コロナ禍における児童生徒の心の変化と教育について、役場住民サービスについて、交通弱者対策について、带状疱疹ワクチンについては、星野初英君からの質問です。

3、町のイベント催事等について、ふるさと納税返礼品については、宮本秀樹君からの質問です。

初めに、諸岡周示君、登壇願います。

〔7番諸岡周示君登壇〕

○7番（諸岡周示君） 皆さんおはようございます。7番諸岡周示です。

今年の夏は今までにない記録的な猛暑が続き、体調のほうにも十二分な水分を取りながら注意しなければならないと考えております。また、刈り入れも後半に入ってきています。そして、台風シーズンに入り、先週も千葉そして茨城にも大雨により災害の爪跡も出ております。十分な備えにも気を配らなければなりません。

さて、今回の質問は、今まで私、8年ほどやりますが、初めて1番になりましたので、力を入れながら質問をしたいと思っております。

まず初めに、町は、国の過疎指定を受けて2年目の後半に入っております。様々な問題がある中で、今回は三つについて質問をいたします。

1番目には、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会のことであります。

2番目には、学校教育における児童生徒そして家庭に関する不登校と部活動について質問をいたします。

3番目には、農業施策において、担い手支援と農地保全のことについて質問いたします。

町長はじめ担当課長には、十分な答弁をお願いしたいと思います。詳しいことは自席にていたしますので、よろしくお願いをします。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） まず初めに、稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合・複合化協議会について質問をいたします。

このことは数年前から協議会が発足されまして、いろいろ議論がなされました。そして、し尿、ごみ、そして消防の3組合統合・複合化のてんまつ書を見ますと、令和5年、今年に入りまして2回の協議会が持たれ、美浦村の議会では否決され、そして牛久市議会は継続審議となったことから、3組合の統合・複合化協議会は解散というようなことで、新たに、そして広域行政の協議会が設置されたということですが、その中でどのような議論がなされたか。

そして、ごみの処理については避けては通れない問題だと考えます。また、地域手当のこともあります。生涯報酬にかなりの差が出てきているという報告もあります。各首長の考えもありますが、そして牛久市長も今度改選になり替わりました。

今後のスケジュールですが、どのようになっているのか、また、これからの広域行政の協議会が設置された中で議論されるのか、野澤町長にお尋ねをいたします。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 諸岡議員の御質問にお答えします。

質問にあったとおり、残念ながら構成全部の市町村で議会の同意が得られない場合はできないということが初めからありまして、残念ながら美浦村を含め否決をされたということで、一度解散をいたしました。それでそのときに、当時の管理者が根本市長でございましたけれども、責任を取って辞任をするということでいろいろな協議がありまして、ただ、ごみの問題とかし尿の問題はこれから避けては通れないということで、新たな協議会を発足しようという経緯になりました。

まず、経緯の発端というのは、県のほうがごみの広域化をなささいということで、県南で一つのごみ処理場にしたほうがいいだろうということが下りてきて初めて、じゃあ広域化をしましょうということが発端で始まって、それがし尿処理、そして稲敷広域ということで三つでまずは事務レベルの統合をしましょうというのが多分スタートだったと思うのですが、それがもっとグレードアップしていろいろな問題に発展をしたものですから、やはり先ほど諸岡議員が申したように、地域手当、稲敷広域だと3%とか、ほかは9%とか、いろいろなすり合わせ等もありまして、そうするとまだだろうということで否決された議会もあったと思います。

そんな中で河内町としましては、やはりごみは一緒に連携をしておりますので、10年後20年後のごみ処理を考えたときには場所の選定、そして規模の問題というのはこれからすぐにでも協議をしていかないと手後れになってしまうということもありますので、その中で各首長の意見として、総意としては、広域行政の検討協議会という形でまずは立ち上げて、その中で首長で話し合うレベル、そして広域行政として、市町村の担当者のレベルが幹事会ということになりまして、あとはブロック協議会というのを立ち上げますので、その中で今まで江戸崎衛生土木とかは入ってなかったのです、今回までは。それをごみも全て稲敷のほうも入れるとか、あと阿見と牛久は行政単位でやっていますから、そういうところも一緒に協議をして、まずはごみをどうするか、そしてし尿処理をどうするかということからスタートしていきますので、これから数年かかるとは思いますけれども、それを各市町村の議会に説明をしながら、問題点そして様々な検証をしながら再度スタートしていくということになっておりますので、また具体的に正式な名称であったり、誰がどういうポジションになるかというのはこれからの話になってくるとは思いますけれども、その辺も分かり次第、また細かいことを説明させていただきたいというふうに思いますので、そういうことで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君）　そこで、私、先ほど質問の中でちょっと触れさせてもらいましたが、地域手当が出てない町村が阿見町も含めてであります。非常に格差が、先ほど言ったように、あります。

当町においてもそうだと思いますけれども、その点、その辺、今後どのような町長として報酬の改善をしていくのか、参考までに教えてもらえればと思います。

○議長（牧山龍雄君）　野澤町長。

○町長（野澤良治君）　地域手当も含めてということなのですが、現在、県南地域では、河内、稲敷市、阿見町、美浦村が地域手当は支給はされておられません。これは、国が決める問題でありますので、どうこうはなかなか言えないとはっております。ただ今回、3組合の統合ができなかった要因の最大の原因も地域手当ということもありますので、その辺は今後の動向を見るしかないと思います。

また、町の職員の給与の改定でございますけれども、私が上げていいのだったら上げてしまいたいぐらいなのですが、これもやはり国の人事院勧告に基づいて給与条例等を制定しているということでございますので、なかなかいきなり変えるということにはならないのですが、町では現在、人事評価というのを各課とかいろいろなことでしております、その中で優秀な人は昇給が早かったり、あとは勤勉手当のほうのパーセントが上がるというようなことはしておりますので、その辺を少しずつ改善していかなければならないのかなと思います。

また、現在各課でやっている作業の個人的な量というのをコンサルに委託をしております、どういう業務が何日ぐらい必要なのかというのを精査をしておりますので、そうすると無駄な業務であったり効率が悪い業務等なんかの洗い出しなんかもできるかなというふうに思っております。そしてまた、12月を目途に来年4月からの行政改革をしまして、必要な課であったり必要な室を設置するということでこれから進めていきますので、そうすると作業量のバランス的な問題とか所管の事務系がばらばらなものを統一するというようなことを見直しをしていきたいと思っておりますので、その辺で御理解をいただければと思っています。

以上です。

○議長（牧山龍雄君）　7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君）　ありがとうございました。複合化の問題から少し手当の問題を町長にお尋ねしましたが、私もいろいろ今までも何回も執行部の皆さんには提案をしたりなんかして、職員の皆さんにおかれましては大変御苦勞をなされたという思いもありましたから、報酬の件も質問させていただきました。ありがとうございました。

続いて、学校教育について質問をいたします。

文科省の2021年度の調査では、全国の国公立小中学校で不登校の児童生徒は約24万5,000人と過去最多というようなことが、新聞等で発表されました。また、36.3%に当た

る約8万9,000人、これが専門的な支援を受けられていないというようなことが、これも発表されました。

そのようなことから、当町の学校においてもどうなのかなというようなことがすごく疑問が起きまして、今回は教育長に初代のかわち学園の校長もされました今の学園のことで、大変な課題があると思いますけれども、その課題に対して対応策はどのようなことを実施されているのか、また、今後そのような対応を計画があればお答えしていただけないかと思います。よろしくお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 諸岡議員の不登校児童生徒の現状、それから対応等についてお答えします。

かわち学園の不登校児童生徒の現状についてですが、人数は令和元年から令和4年にかけて微増となっています。少しですが増えています。本当に少しなのですけれども、現在も学校を休みがちな児童生徒、登校できても教室まではなかなか足が向かずに保健室やけやきルームで過ごす児童生徒、放課後に登校する児童生徒など様々です。

そこで、かわち学園では、児童生徒が誰もが楽しく登校し、学習、生活できる学校づくりに取り組んでいます。その取組が不登校を出さないための大切な対策にもなります。

具体的には、次の3点に力を入れております。

一つ目は、児童生徒の主体性とチャレンジ精神を育む「もっと」という気持ちを引き出す授業づくりと、安心して自分らしさを発揮できる学年学級づくりです。

二つ目は、児童生徒が思いやりの心を持ち、健やかで生き生きと生活が送れるように、C&S質問紙を1年間に2回実施しています。

三つ目は、生徒指導アンケートを毎月行っています。また、児童生徒が随時相談できるタブレットを使ったオンライン相談窓口を前期課程、後期課程それぞれに設置し、いつでもどこでも誰にでも気軽に相談できるようにしています。

以上のように不登校や人間関係などから起こる様々な問題を発生する前に察知し、対応できる体制を取っております。

課題としましては、欠席の理由が児童生徒の特性によるものや家庭の事情によるものもあるので、不登校が解消するまでには時間がかかりそうです。

二つ目ですが、児童生徒が学校に限らず社会と関われる場を提供する必要があります。例えば町の教育委員会にあります教育相談室みどりの広場とか、放課後デイサービスとか、フリースクールだとか、そのようなものも考えられるかと思います。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） ありがとうございます。今、教育長が家庭での事情というようなお話がありましたけれども、やはり保護者への支援も私は必要でないかと考えます。

そして、私が以前質問もいたしましたけれども、提案をしました。それは、スクールソーシャルワーカーの雇用であります。これは、学校で言うならば、学校と家庭をつなぎ役として対応する。なかなか学校の先生がそんな深くいけないと、保護者の方がいて、その間をスクールソーシャルワーカーがやるというようなことらしいですけれども、以前、話を聞いたら、教育長の答弁では県の派遣で月に1度来ていますよというような話ですけれども、なかなか月1回ではその解決方法は私はできないのではないかなというような、また進まないのではないかなというような気がしてなりません。ですので、また先生方にもスクールソーシャルワーカーを雇うことで負担も、この次に私、質問する中でもありますけれども、負担も軽減されるのではないかと考えます。

いま一度その辺を考えることができないものか、県下でも教育長が言われる特色ある学校を目指すためには、やっぱりその辺を再度検討をお願いできないかなと思いますけれども、できればこれは執行部の皆さんに相談するしかないのしょうけれども、来年度から何とかそういうのを雇用できないのかというのを思いますけれども、その辺、教育長、どう考えますか。よろしくお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） スクールソーシャルワーカーの活用ということで、雇用ということで、今、諸岡議員からお話がありました。

かわち学園では、スクールソーシャルワーカーは悩みを抱えている子供や保護者に寄り添い、それはもちろんなのですけれども、その背景にある家庭の問題、そこに置かれた環境に働きかけて福祉的な視点や手法を用いて問題解決の向上を図り、関係機関へつないだりもしております。

先ほどお話がありましたとおり、学園では茨城県のスクールソーシャルワーカー活用事業を使って、令和4年度は11回派遣をいただいて児童生徒や保護者と相談しており、有効に活用しております。

先ほどの雇用ということで、町の雇用のスクールソーシャルワーカーがいれば、かわち学園だけでなく、こども園、さらには福祉課においても困ったり悩んだりしている大人の方にも力になることができるのではないかと考えております。そういう点で、今後、ほかの課とも相談しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） ありがとうございます。ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、部活動について質問いたします。

かわち学園の第1回の卒業生には、これ運動部ですけれども、ソフトバンクに入団された生徒も出ております。大分活躍されているという話も聞いていますけれども、そういう

中で、学校の働き方改革を踏まえて、部活動の地域移行へ段階的に持っていくというようなことが文科省から出ていますけれども、そして令和5年度以降から休日の部活動の段階的な地域移行を図り、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととするとありますけれども、今、かわち学園の現状はどのようなことになっているのか。そして、この小さい町ですので、なかなか地域移行にするのはかなり課題があるのかなと、なかなか進めないのかなというような思いもあります。

継続的な環境づくりを、そしてスポーツ団体、学校と連携、協働して推進をお願いしたいと思っておりますけれども、教育長に答弁をお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 部活動についてお答えします。

先ほど話がありましたとおり、文部科学省は、少子化への対応や生涯体育へのつなぎ、教員の負担軽減などを目的として、これまでの部活動を学校単位の運営から地域単位の活動へと段階的に移していく学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行を進めております。

茨城県ではこの取組を、特に土曜日、日曜日の中学校の部活動において、2025年度末までに段階的に地域連携、移行していくことを目指しています。県内市町村の中には大学のあるところやマンパワーの豊富な地域もありまして、徐々に地域連携、移行を進めております。

かわち学園では現在、六つの部活動があります。サッカー、バレー、バスケ、テニス、卓球、吹奏楽、そのうち二つの部活動について、土日の連携、移行の受皿として町内の二つの地域クラブに協力をいただけるようになっています。

次に、今後の課題についてです。

一つ目は、残る四つの部活動について、人的資源、指導者を確保して受皿を設けることが課題です。

二つ目は、連携、移行の受皿となっていた二つの地域クラブですが、そこで活動するかどうかは生徒の選択で決まります。まだまだ連携、移行が順調に進んでいるとは言えない状況もあります。

三つ目として、地域連携、移行を推進するための中核となる総括的なコーディネーターの新たな配置が必要です。その人材の確保が、今、課題となっております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） 今後、部活動についてはなかなか、先ほど言いました小さい町ですので推進するのも難しいかなと思っておりますけれども、国や県の支援を受けながらもっともっと進めていければと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、農業問題について、私、質問いたします。農業施策において、地域計画におけ

る担い手の支援について質問をいたします。

町では、機械導入支援事業に50万円、そして水稻病虫害の防除などにも補助金制度があります。これは私も何回も質問していますが、基幹産業である農業が地域計画を進める中で農地集約を加速すれば、当然スマート農業技術の支援なども今、必要と私は思います。そして、あるところでは人工衛星を使ってA Iと組み合わせて部分制御をしたり、G I Sを使ったりして営農管理をしている、本当に先進的な取組をしているところもあります。

そして、それは農業経営に直結をしてコスト削減につながり、もうかる農業へと進むものではないかと私は思いますけれども、集積集約がされる面積をこれからの若い担い手の支援策として私は拡充が必要だと思っておりますけれども、今、担当課ではどのようなことを考えているのか、また計画されるのか、担当課長に答弁を求めたいと思っております。

○議長（牧山龍雄君） 寺崎農政課長。

○農政課長（寺崎光則君） 諸岡議員の御質問にお答えします。

町では、認定農業者及び人・農地プランにおける中心経営体を対象に、持続可能な農業経営を支援するため、令和4年度より50万円を上限に農業用機械の購入費の10分の3を補助する事業を実施しているところですが、この事業は令和4年度から令和6年度までの3か年の実施を予定しておりまして、その期間中で補助を受けられるのは1度限りとなっております。これは、限られた予算の中でより多くの農業者の方々に、公平に補助金を活用していただくために設けた条件となっております。

ロボット技術や情報通信技術など先端技術を農業に活用したスマート農業は、農作業における省力化、精密化や高品質な生産を実現し、人手不足の解消や経営規模の拡大、生産性の向上につながり、これからの農業経営において必要な技術であると考えております。しかしながら、スマート農業における様々な先端技術を搭載した農業機械は、従来の農業機械に比べ高額なものが多く、なかなか普及が進まない面があります。現在の農業機械の補助事業の中で、スマート農業の枠を設けスマート農業機械に対しては限度額を引き上げるということも考えられますが、予算額を増額しなければ採択できる件数が減ってしまうという面もございますし、またこれまで同事業の補助を受けた方が不公平感を抱くことも考えられます。

来年度は予定していた事業の最終年度に当たりますが、まず現行事業を予定どおり実施した上で、令和7年度に向けて事業の在り方を事業の効果、財政負担及び予算配分の公平性などを考慮して検討してまいりたいと考えております。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

宮本議員、大丈夫ですか、議会中なので。

○7番（諸岡周示君） 課長、ありがとうございます。

そこで私、1点提案があるのですけれども、一生懸命大がかりにやっている人は、国と

か県のいろいろな補助金制度をすごく調べて使っている方もおります。そこで大変忙しいと思いますけれども、その辺の情報提供をもっともっと農政課としてやっていただければと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（牧山龍雄君） 寺崎農政課長。

○農政課長（寺崎光則君） 御質問にお答えいたします。

国や県の補助金に関する要望調査などの情報があった際には、認定農業者への文書による個別通知や河内町アプリなどを活用して、速やかな情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） その辺よろしくお願いします。

次に、農地耕作放棄地の現状についてどの程度把握しているのか、面積、それを教えてもらいたのですけれども。

○議長（牧山龍雄君） 寺崎農政課長。

○農政課長（寺崎光則君） 御質問にお答えします。

河内町の耕作放棄地の面積は、令和5年4月現在の農業委員会が管理する遊休農地台帳では192筆、11.6ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） ありがとうございます。

昨年あたりから、かなり離農者が増えているというようなことを聞きます。今後もっともっと進んでいくのではないかと私は思うのです。そんなときに担い手の皆さんがそれを耕作しようとしても荒れ地になかなか手を出せない、難しいと思います。

今、国のほうの緊急支援がされていますけれども、町の単独の再生事業支援ができないものかと私は思うのですけれども、早めの検討を担当課にお願いしたいのですけれども、その辺は担当課長としてはどう思いますか、お伺いします。

○議長（牧山龍雄君） 寺崎農政課長。

○農政課長（寺崎光則君） 御質問にお答えします。

荒廃した農地の存在は、病虫害や鳥獣被害の発生、周辺農地の日照障害、水路の寸断など様々な問題を生む可能性を持っており、その有効利用や保全管理が喫緊の課題であると認識しております。

国では、1年以上耕作が行われておらず今後も耕作する予定のない農地、いわゆる農地法上の遊休農地の解消事業として、遊休農地解消緊急対策事業を実施しております。この事業は、農地中間管理機構が事業実施主体となり遊休農地を借受け、その農地を整備し農業者に貸付けを行うというもので、事業の対象となる農地は草刈りや耕起など簡易な整備で解消可能な1号遊休農地の緑区分の農地となっており、当該農地を使用貸借により10年

以上の中間管理権を設定する必要があります。遊休農地には相続未登記の土地も多く、中間管理権の設定が難しいなどの課題があり、事業の活用が進んでいない状況です。

町単独の再生事業につきましては、事業によって再生された農地の効率的な利用を促す観点から、10年以上の中間管理権の設定を求めるなど、農地再生後の利用を担保する必要があると考えます。耕作放棄地となっている農地には、相続未登記の土地や土地改良費が滞納になっている農地などが多く、中間管理権の設定が難しいという課題がございます。耕作放棄地の再生事業の実施に当たりましては、事業の効果、課題等について既に同様の事業を実施している自治体を参考に、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） ありがとうございます。少しでも耕作放棄地を減らすためには、面積が少なくてもやはりそういう計画をして実施しなければいけないと思いますので、御検討のほどよろしくお願いします。

いろいろ質問しましたけれども、いろいろな問題、農業、子育て、そして教育、空き家、その他たくさんあります。財政のことも考えなければなりませんけれども、住民の皆さんの負託に応えられるよう、我々は行政視察等で勉強も含めながらこれからも一生懸命やっていきますので、執行部の皆さんにおかれましては知恵を絞りながら一つ一つ計画、実行できるようにお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧山龍雄君） 次に、星野初英君、登壇願います。

〔10番星野初英君登壇〕

○10番（星野初英君） 皆様おはようございます。10番星野初英でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。今回は、5項目の質問となりますので少し長くなりますが、よろしく願いいたします。

1項目め、奨学金返済支援制度について、河内町の対応をお聞きします。

2項目め、コロナ禍における児童生徒の心の変化と教育について、これは諸岡議員とちよつと重なる点があると思いますが、不登校の対応についてお聞きします。

3項目め、役場住民サービスについて。

4項目め、交通弱者対策について。

5項目め、帯状疱疹の助成金についてお伺いいたします。

詳細は自席にて質問いたしますので、担当課長、町長の前向きな答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 初めに、奨学金返済制度について、局長にお伺いいたします。

令和2年の日本支援機構による学生生活調査では、昼の大学で49.6%、短期大学で56.9%の学生が奨学金を利用しております。今は、大学生の2人に1人が奨学金を借りていると言われております。奨学金を借りている方の返済が困難になって経済的負担が長期

化しやすいことが、社会問題になっていると思います。奨学金返済のために自己破産に陥ると、多額の借金を抱えている方もいるようです。地方創生の取組として、地方公共団体が奨学金の返済を支援する奨学金返済支援制度が創設されております。

最初に、奨学金返済支援制度についての認識について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 星野議員の御質問にお答えいたします。

地方自治体の奨学金支援制度には、給付型奨学金と呼ばれる返済不要なもの、貸与型奨学金と呼ばれる返済が必要なものがございます。返済の有無はございますが、就学のために経済的支援が必要な方や若い世代の定住促進を図ることを目的にしております。

茨城県内では、13の市町村が大学等の奨学金支援制度を設けております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） ありがとうございます。

我が町では、田沼基金がございまして。河内町独自の高校への進学支援で返済をしなくてもよいということはとてもすばらしい制度ですが、利用できる学生は審査がとても厳しいと思います。高校生が対象となっておりますが、皆様も御存じのように、今は高校無償化となっております。できれば、田沼基金の使い方も考えていく必要があると考えます。中には、高校と大学進学の両方とも奨学金を利用している方もおります。

そこで、河内町として奨学金返済支援制度の創設についてのお考えをお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） お答えいたします。

河内町では、星野議員の質問のとおり、生涯学習等事業制度を円滑に運営するため、河内町田沼多喜男生涯学習基金を設置しております。この基金は、家庭の経済的理由のため高校進学が難しい方への援助金として給付しております。

大学等を含めた奨学金支援制度につきましては、近隣の市町村の取組状況などを参考にしまして、今後検討してまいります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 足立局長、ありがとうございます。田沼基金でも助かっている生徒も、今までにたくさんいたと思います。現在は、高校の授業料は無料になっておりますが、バス代やそのほかもろもろお金がかかっていると思います。奨学金制度の創設と併せて田沼の基金の活用についても学生にとってよい方向になるよう、またそれが定住にもつながるように検討を今後よろしく願いいたします。

続きまして、コロナ禍における児童生徒の心の変化と教育について、教育長にお伺いいたします。

とても微妙な問題で答えられないようなこともあると思いますが、コロナ禍以前と以後の不登校の実態についてお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） コロナ禍以前と以後の不登校の実態についてお答えします。

令和2年3月から新型コロナ感染拡大を防ぐために、全国・全県的に休校、分散登校、オンラインによる授業などが行われ、子供たちはもちろん御家族の皆さんも御苦労されたことと思います。休校明けには登校することがつらいと感じた子供もいたと思います。

かわち学園では、新型コロナ感染拡大が原因で不登校の実態に変化があったとは考えておりません。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 教育長、ありがとうございます。

諸岡議員の質問ともちょっと重なるところもあると思いますけれども、不登校の生徒の高校進学を支援するために、自宅やサポートルーム等での学びを、確実に学校の成績に反映されることが重要だと考えております。かわち学園、現在の状況と今後の取組についてお伺いしたいと思います。

また、不登校の生徒の対応についてですが、先ほど諸岡議員からもありましたけれども、学校にはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等々の先生が対応されているかと思います。もちろん、家庭、学校との連携がとても大事です。

保護者を含めて気軽に相談できる体制になっていると思いますが、かわち学園と教育委員会、またその他もろもろの連携についての取組をお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 不登校児童生徒の対応についてお答えします。

かわち学園には、校舎1階にけやきルームという教室があります。登校できても自分の学級に入れない児童生徒が学習したり気軽に悩みを相談したりできる、児童生徒にとって心の休まる居場所になっています。このけやきルームには不登校担当教員が常におり、不登校児童生徒の相談や学習支援に、そして対応をコーディネートする役割を果たしています。不登校担当教員は、学校に登校できない児童生徒の家に担任と共に家庭訪問をして、本人や家族と会って話をしてきます。また、必要に応じて、管理職、担当学年職員、不登校担当教員などでケース会議を開き、不登校児童生徒への具体的な対応を協議しています。

かわち学園には定期的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが勤務しており、児童生徒の相談だけでなく保護者との相談もできるようになっています。町教育委員会指導室には、不登校やそのほかの悩みを親身になって相談できる町教育相談室みどりの広場があります。みどりの広場には相談活動に長く携わってきた相談員がおり、児童生徒でも保護者でも気軽に相談できる体制ができています。相談だけでなく、学習支援も

行います。

次に、かわち学園と教育委員会との連携についてお話しします。

かわち学園の不登校担当教員と町教育委員会みどりの広場の相談員が、毎月1回不登校対策懇談会を開いております。不登校児童生徒の現状と対応を協議しております。ちょうど今の時間、うちの事務局の会議室で、その会議を行っております。また、必要に応じて、町の福祉課職員にもこの懇談会に参加してもらっています。福祉課職員は、不登校児童生徒の家庭を訪問して、福祉的な立場から本人や家族と相談したり、時には学園のケース会議にも加わっています。

このように、かわち学園と教育委員会、町福祉課が連携を図りながら、不登校児童生徒とその家庭への対応をしております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 教育長、丁寧な答弁ありがとうございます。不登校の生徒を見ると、やはり家庭に一番問題があるんじゃないかと、一概には言えませんが、そういったことがすごく感じますので、先ほど答弁もありましたけれども、保護者ともよく連携を取るということも大事だと思います。そして、不登校の児童生徒の対応が、本当にいろいろな角度から支援してくださっているということが分かりました。今後も一人一人の生徒にしっかり寄り添っていただいて、保護者や関係機関等と連携しながら対応をよろしくお願いいたします。

次に、登校できなくても、今、本当に皆さん、子供たちは上手に使っていらっしゃるんですけども、オンライン授業に参加できる体制であると思っております。

タブレット端末による授業の成果についてお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） タブレットは、子供たちが鉛筆や消しゴム、ノートなどと同じように学習用具として使えるようになることを目指しています。現在、子供たちは毎日タブレットを家に持ち帰り、学校の授業だけでなく、家庭でも活用できるようにしています。授業では、以前は調べ学習をするために図書室へ行ったり、パソコン室に行ったりして調べ学習をしていました。現在は、自分の教室で各自の調べたいことを、タブレットを使って自由に調べることができます。また、この夏休み期間中、インターネット機器の増強工事により、工事前よりもずっと快適にタブレットを活用できるようになりました。

また、何かの都合で授業に参加できない子供は、希望で自宅のほか、どこでもタブレットによるオンライン授業を受けることができます。学校での授業に参加できなくても、学習の保障ができる仕組みが整っています。

タブレットには、1年生から9年生までの全教科のAIドリルが入っています。授業で

の活用はもちろんですが、家庭での自主学習においても学習の進度や理解度に合わせて課題を自由に選び、学習を進めることができます。

以上のように、子供たちは、私たち大人以上に、タブレットやICT機器を有効に活用できるようになってきております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） ありがとうございます。

タブレットに対しては、多分保険も入っていると思いますが、タブレット破損の対応についてどのようにされていますか、お聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） タブレットの破損についてお答えします。

令和3年度からタブレットを活用して、今年で3年目を迎えております。タブレットの破損、不具合は、確かに出てきています。

河内町では5年間のリース契約の中に、修理と1回のバッテリー交換ができる契約となっておりますので、対応は十分できています。また、町雇用のICT支援員が週3日学園に勤務しております。簡単な不具合は、そのICT支援員が対応しております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） ありがとうございます。5年間のリース契約であります。子供たち、生徒たちには大切に使うように御指導もお願いいたします。また、ICT支援の先生が週3回来ているということは心強いことだと思います。よろしくをお願いいたします。

また、次にですけれども、マスクの着用の子供たちの状況をお聞かせください。

令和5年2月10日から通常の生活に戻ってきておりますけれども、どのような状態になっておりますか、お聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 学校におけるマスクの着脱についても、一般社会と同様に、個人の判断に任されています。

かわち学園の前期課程では、マスクを取って学習、生活している児童が多くいます。

後期課程では、感染防止対策として着用していることもあると思います。ほかに今までずっとつけてきたので外すのは……。など、様々な考えもあるようです。前期課程に比べると、マスクを着用している生徒が多いようです。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） ありがとうございます。マスクもそれぞれですけれども、今、本当にインフルエンザ等もはやっていますので、個人的な考えで生徒たちも、それこそ高

年齢の方と一緒に住んでいる生徒はきっと両親、おじいちゃん、おばあちゃんを思っている方もいらっしゃると思いますけれども、よく分かりました。ありがとうございます。

続きまして、教職員のストレスチェックについてお伺いいたします。

働き方改革が言われておりますが、先生方は休みが取れなかったり、いきなり担任をしなければいけなくなったり、朝早く出勤して授業の準備、部活動、また保護者対応等々、大変だと思います。睡眠は取れているのでしょうか。児童生徒に影響がないよう、対応をお願いします。

そこで、教職員のケアに対して、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 教職員のケア、ストレスチェックについてお答えします。

現在、教育界では、業務の多様化、多忙化から、身体的にも精神的にもきつい思いをしている先生がいると言われていています。そのために、働き方改革が積極的に進められています。

そこで、かわち学園の先生方に、次のようなことをお願いしています。心にゆとりを持ち、いつも笑顔で子供たちに接すれば、子供たちの表情も自然と笑顔になり、生き生きと活動するようになります。

そこで、かわち学園では、次のような場面で先生方のストレスチェックを行っています。

一つ目です。1年に1回ストレスの紙面調査を行っています。

二つ目です。管理職は毎日授業を回り、子供たちの学習の取組を見るとともに、先生方の様子を観察しています。また、授業以外の場面でも言葉掛けをしています。

三つ目です。一人一人の先生と管理職が、1年に数回面談を行っています。困っていること、悩んでいることを聞いて、相談する機会にもなっています。かわち学園とこども園では、困り事を1人で抱え込まず、同僚や先輩に気軽に相談できる風通しのよい職場環境となるように、管理職の先生をはじめ先生方全員にお願いしています。

また、教育委員会では、指導主事が全員の先生方の授業を参加して、授業のよさや工夫している点を認めています。これによって、先生方は自信を持って授業を展開したり、子供に笑顔で接したりできるようになっています。これも、先生方の授業力の向上はもちろんですが、ストレスの解消にもつながっていると思います。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） ありがとうございます。これからもストレスチェック等々も利用していただき、先生方の様子もよく観察をお願いいたします。先生が元気でなければ、生徒たちにも影響を多大に及ぼしますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。教育長、ありがとうございました。

続きまして、役場住民サービスについての質問です。

初めに、ワンストップ対応について吉田課長にお伺いいたします。

1年前、母の死亡届をしたときに、私が動くのではなく、親切に職員の方が代わる代わり来ていただき、手続が無事終わりました。いわゆる他市町村で行っています、おくやみ窓口の対応だと思います。

それと同じように、引っ越しの手続や保険の手続等もろもろありますが、ますます高齢化が進む状況の中であって、住民のなるべく負担にならないような対応が求められていると思います。幾らデジタル化が進んでも、ついていけない状況の方がたくさんおられると思います。役場から通知をいただいたとしても、どうしていいのかわからない状況の方もいると思います。

職員の方たちもとても大変だと思いますが、聞き取りを上手にいただき、丁寧な対応をお願いしたいと思いますが、今の状況等を含め、お考えをお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 星野議員の御質問にお答えします。

ワンストップ対応として実施しているのは、御質問にもありました、亡くなった後の役場手続です。初めに死亡届を御家族や葬儀業者、組合等が提出に来た際に、次回来庁時に必要になる手続や必要書類を記した案内文書を御遺族にお渡しいたします。後日、御遺族が来庁する際は、町民課窓口で庁内各課の手続を、担当は変わりますが、対応させていただいております。事前に案内文をお渡ししているのです、お客様も申請に必要な書類等をそろえていただいている方が多く、役場内で行える手続はスムーズな対応ができております。

また、お客様の中には役場に来た明確な理由が職員に伝えられない場合もあり、対応した職員によりお話を聞き、御用向きを引き出し、担当課につなぐといったお客様に合わせたサービスも行っております。今後もサービス向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 吉田課長、ありがとうございました。高齢化が進んでいる我が町なので、いろいろな対応を求められますが、今後も優しい対応をお願いいたします。

続きまして、書かない窓口についてお伺いいたします。

今、住民サービスの向上を目指して、書かない窓口を取り入れている自治体が増えてきております。住民票発行や転入届等、申請書類を、手書きで記入することなく受け付けることができる。マイナンバーカードや運転免許証などに記載された住所や氏名を専用機械で読み取ることから始まり、読み込んだ情報はシステムに反映される。申請書作成に必要な追加情報があれば、タブレットで入力し対応する。

窓口業務の効率化は住民だけでなく、町側にも大きなメリットがあります。申請1件に当たり手続時間が約2分から3分短縮、申請書に記入ミスがないか確認する時間も削減でき、経験の浅い職員でも安心して窓口対応が可能となり、職員の負担軽減、効率化にもな

ります。

河内町においても先を見据えて考えてはと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） お答えします。

現在、当町で行っているマイナンバーカードを活用したサービスは、全国の取扱いコンビニにおいて各種証明書の取得と町税等の納付ができます。証明書の種類は、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・所得証明書、非課税証明書が取得できます。町税等の取扱い税目は、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付できます。そのほか、転出届もマイナンバーカードを用いて、来庁しないで行えます。

御質問のとおり、窓口業務の簡素化や業務の負担を軽減し、お客様の利便性はもとより、職員の負担も軽減させなければなりません。今後は、役場に来なくてもマイナンバーカードを活用したある程度の行政手続が、御自宅や近くのコンビニでできるようになります。町民の利便性向上及び行政運営の効率化に立ち返って、河内町行政改革推進本部においてデジタル社会の総合的な推進を図ってまいります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） ありがとうございます。いずれにしても、デジタル化の世の中に変化してきていて、若い方はとても便利になり、おうちでもいろいろ手続きができるということですが、私たち高齢者の方々はついていけない状況にあります。デジタル化になっても、そういう導入をしたとしても、職員の方が使い方を見守らなくてはならない状況になると思いますが、大変ですがよろしく願いいたします。

続きまして、交通弱者対策についての質問をいたします。高齢者タクシーについて、仲代課長にお伺いいたします。

高齢者タクシーの利用は少しずつ増えてきていると思いますが、月に往復3,000円を3回利用できる状況です。住民の方の中には例えば龍ヶ崎のお医者さんに行くのに、コミュニティバスを利用して龍ヶ崎に行って、そこからお医者さんまでタクシーを使いたいと思っても、それは利用できない状況のシステムです。であれば、1か月分の往復9,000円を使って自宅から行くことができれば助かるというお話もされていました。また別の方は稲敷市のお医者さんに行くのに利用したが、往復3,000円では全然足りなかったという話もされていました。

もともと全額ということはないのですけれども、いろいろ協議しなければ、すぐにはいけないと思いますが、せっかく高齢者タクシーがあるのですから住民が使いやすい状況にしていただければと考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 星野議員の御質問にお答えします。

町では、平成30年度より福祉サービスの一つとして、高齢者タクシー助成事業を実施してきました。70歳以上で運転ができない交通弱者と言われる方に対して、自宅から役場などへの移動や町外医療機関、スーパー等の目的地までの移動、その他の公共交通機関を結ぶような役割としてお使いいただくよう運行しております。

本事業については、令和3年度までの試験運用を経て、令和4年度から本格的に運用を開始したところです。令和3年度までは1回の利用券につき920円までの運賃を助成しており、1か月の利用回数を8回を限度としていたところです。令和4年度からはこれまでの利用回数、利用人数を精査し、1回の利用券につき1,500円の助成とし、金額を引上げ、利用回数を1か月6回としたところです。令和3年度の総利用回数については片道換算で295回でしたが、令和4年度は388回となり、登録者も増加しており、浸透してきていると実感しているところです。

福祉課といたしましては、本事業が本格的に運用を始めたところですので、まずは利用状況等を把握し、今後、御指摘の利用方法、利用限度額について検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 仲代課長、ありがとうございました。これからますます免許を返納する方が増えてくると思います。住民の使いやすい状況に検討をよろしく願いいたします。

続きまして、コミュニティバスの対策については、諏訪課長にお伺いいたします。

朝夕高校生が利用している便は、満員なくらい利用者がいると伺っております。その便に高齢者がお医者さんに行く等に利用するとき、座れなくて大変な思いをしている方もいるのではないかと思います。

そこで、優先席を用意していただければ、高校生も高齢者が乗ってきた場合、席を譲るのではないかと思います。お互いに相手を思いやる環境にできればと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 御質問にお答えいたします。

町のコミュニティバスは、午前7時台発の第1便が、通学の高校生や済生会病院等を受診する高齢者等の利用が重なり、1日で最も利用者が多い便となっております。現在、コミュニティバスでは、車内の席数の制限もある中で優先席を1席設置して、高齢者等に利用していただいておりますが、特に第1便では利用者が多いこともあり、高齢者等が座席に座れず立ったままでの乗車になる場面もあると思います。

このため、町は、コミュニティバスの車内に「疲れているのに譲ってくれてありがとう」

といった内容のポスター等を掲示し、乗客同士が思いやり、譲り合うことにより、高齢者等が安全に乗車できる環境づくりに努めているところでございます。

なお、優先席につきましては、車内の席数に制限はございますが、今後、対象の席数を増やすことができないかについても、運行会社と相談してまいります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 総務課長、ありがとうございます。「疲れているのに譲ってくれてありがとう」のポスターは、すごくいいですね。できれば一つの席だけでなく、もう少し優先席を増やしていただければと考えますので、ぜひとも運行会社の方々と相談して、よろしく願いいたします。

続きまして、私は越してきて26年になりました。その当時、娘を滑河駅まで毎日仕事をしながら送り迎えした思い出がありますが、今も滑河駅までの交通機関がなく、高校生の保護者の方から送り迎えをしている状況だと聞いております。せめて高校生が利用するとき、その時間だけでも滑河駅までのコースがあればという保護者の方の意見をお聞きいたします。

河内町の地形、県をまたぐこと、とても大変なことは重々分かった上でのお願いですが、今後の公共交通の充実のための考えをお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） お答えいたします。

御質問において、千葉県の高校に通学する高校生の保護者等から、コミュニティバスの千葉県側、滑河駅への延伸についての御意見があるとのことでした。町は、以前、茨城県が県南地域において広域バスの実証運行を行った際に、河内町から滑河駅までのバスルートの提案を行いました。残念ながら実証運行への参加はできませんでした。

コミュニティバスの千葉県側への延伸には、現在の龍ヶ崎市方面の路線とは別に、ルートや時刻表の設定など、新しいバス路線の運行についての検討を行う必要がございますが、千葉県等の関係機関との協議も複雑となり、事業の財政負担等を考慮した費用対効果等も含めて調査研究しなければならない課題であると考えております。

今後も、町は近隣自治体等とも連携し、高齢者等の交通弱者や通学の高校生等の様々な利用者に配慮しながら、町民がより利用しやすいコミュニティ交通網の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） ありがとうございます。河内町は、本当に町独自では何も生活できない状況ですので、本当にコミュニティバスとか福祉タクシーが大事だと思います。そしてその中で、陸運局その他もろもろ県との話し合い等、大変なことは重々よく分かりま

すが、何年も前からの課題です。千葉県の高校に通う生徒が少なくなっていることも事実ですが、滑河までコミュニティバスが乗り入れられれば、学生だけでなく利用する住民の方もいると思いますので、本当に大変なことは分かりますが、検討をよろしく願いいたします。

最後の質問になります。带状疱疹ワクチンの助成についてですが、3月議会にて带状疱疹ワクチンの助成について一般質問をさせていただきました。県南地域の自治体の議員にお伺いしましたら、美浦村は既に実施しており、来年4月から、ほとんどほかの阿見、龍ヶ崎、利根が実施される予定になっているとお聞きしております。

我が町でも带状疱疹にかかっている方が、本当にたくさんおります。神経痛等ひどくなって、長くお医者さんに通っている方もおります。

何とか带状疱疹ワクチンの助成をしていただきたいと思いますが、今現在の町の進捗状況をお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） お答えします。

带状疱疹ワクチン接種費用の助成につきまして、令和6年度4月より実施できるよう準備をしているところです。現在は要綱の整備等を行っていますが、助成金額についてはまだ決定しておりません。ワクチン接種は任意でございますが、助成金を活用し、多くの方が接種していただければ、町民の健康向上と医療費削減にもつながると期待しております。以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 吉田課長、ありがとうございました。

せっかく助成金を出していただけるのであれば、美浦村が1万円ですばらしいと皆さんおっしゃっております。人口の少ない河内町は、せめて美浦村より多く、少なくとも1万5,000円ぐらい出していただければ、県内一、日本一多く出している河内町で有名になるのではないのでしょうか。

野澤町長の考えをお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 星野議員からは、以前も带状疱疹ワクチンの質問をいただきまして、今、県南の市町村でもどこも来年からは助成をしようという形で話は聞いております。それで、美浦村が先行して1万円を出しているということでございます。

問題なのは、治療費が今現在よりも上がるかどうかということも含めながら、できれば1万5,000円とは言わないまでも、70%なり60%ぐらいの補助率を考えておりますので、今後の治療費等も含めて出していきたいと思います。それが痛みを抱える人の問題であったり、あとは医療費の削減にもつながるといってもありますので、来年4月からは必ず実施してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 町長、ありがとうございます。皆さん、きっと助かる方がたくさんいらっしゃると思いますし、また医療費の削減等もできると思います。できるだけ、1万5,000円とは言わなくても、それこそ美浦村よりも、それからこの辺で一番多く河内町は出しているというような状況で皆さんに言われるような、また助成をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（牧山龍雄君） ここで暫時休憩をいたします。

11時35分まで休憩したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時28分休憩

---

午前11時35分開議

○議長（牧山龍雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本秀樹君、登壇願います。

〔12番宮本秀樹君登壇〕

○12番（宮本秀樹君） 皆さんこんにちは。12番宮本であります。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、会議だったり行事等が活発になってきています。海外からの観光客も増えてきています。経済もよくなっていると思います。喜ばしいことです。

ところで、河内町特産であるお米ですが、刈取りが進んでいます。あと少しのところまで来ております。価格は少し上がりましたが、飼料、資材等がかなり値上がりしていますので、安定した収入ではないと思われます。大変な時期の米作りだと思いますので、国、県、町等の補助金助成等を切にお願いいたします。

河内町にとりましては、庁舎だったり学校や多くの施設等が老朽化し、大変な時期を迎えてきています。町長をはじめ執行部の皆さんと議会と協力し合って、頑張っていきたいと思います。

私からは、町のイベント催事についてと、ふるさと納税返礼品について、この後、自席にて質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） まず最初に、ドリームフェスティバル開催について質問いたします。

以前には運動会や敬老福祉大会等を実施していましたが、現在は開催していませんが、ドリームフェスティバルに変更になったことにより、以前と現在では予算的にはどうなっているのかお聞きします。

まちづくり推進課坂本課長、お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 宮本議員の御質問にお答えいたします。

イベントの統合の経緯を含めまして御説明させていただきます。

町が策定する新行政改革大綱の中で、重点的に推進する事項の一つに、事務事業の再編整理、廃止統合が掲げられておりまして、多様化する町民ニーズへの対応や時代に即応した効率的な行財政運営など、社会情勢の変化に応じた取組を行っているところでございます。

そのような中、これまでの町民運動会、敬老福祉大会、かわちフェスタ、かわちイルミネーションの四つのイベントを統合する案が、町長を本部長とする行政改革推進本部において審議され、実行委員会の設立とともに検討がなされまして、新たにかわちドリームフェスティバルとして、町民の健康と福祉の向上、町のにぎわいの創出及び地域の活性化等を目的に開催されたところでございます。

御質問にございました予算等の実績でございますが、町の令和4年度の予算といたしましては、統合前の予算計上のない町民運動会を除く三つのイベントの予算額といたしましては2,580万9,000円でございます。これを統合による実行委員会への補助金支出として同様の額を支出しております。これを実行委員会としての収支で見ますと、クリスマスイルミネーションイベントで新たに行われた花火打ち上げに係る賛助金や繰越金等の収入を合わせまして、約2,904万1,000円が昨年度の決算額となっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

一つにして実施してはいますが、成果についてはどう考えておりますか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

昨年より実施となりました当該イベントにつきましては、水と緑のふれあい公園とかわち学園へと会場を移しまして、メインステージでは粹人太鼓とかわち学園吹奏楽、100歳のお祝い状伝達式やものまね紅白歌合戦などが行われ、かわち学園の校庭ではスポーツ広場の体験型スポーツをはじめ、キッズ広場の小動物園や紙芝居、校舎や体育館では児童・生徒作品展や生活文化作品展など、ふだんは目にする機会のないかわち学園内の施設見学も含めまして、幅広い年齢層の方々に楽しんでいただけるイベント内容となったのではないかと考えております。

このように様々な世代の方が一堂に集まることで社会的なつながりが促進され、町民の方々の一体感を高めるよい機会となることから、地域コミュニティーの結束にもつながってまいります。また、町民の方々による文化活動や啓発活動などの取組を通じまして、

文化的な豊かさや地域振興の意識も高められたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 御説明ありがとうございます。

今後、考え方や変更する予定はあるのかお聞きします。このまま実施していくのか、そういうものをお答えください。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

当該イベントにつきましては、昨年実施した中で得られた反省点等を踏まえつつ、町民の方々へのニーズに合わせて改善を図り、実行委員会からの御意見、御提案をいただきながら、引き続き発展させていきたいと考えております。

また、先ほどの答弁にもありましたとおり、イベントは地域社会の一体感を高め、住民同士の交流を促進し、共感を生む場の提供など様々な有益な効果をもたらすものと思われまます。また、文化交流や地域振興にもつながることから、活力ある地域社会の発展と活性化に寄与するためにも、財政的な健全性ととも継続的な魅力向上にも努めてまいりたいと考えております。

今後とも、来場される全ての皆様に喜んでいただけるよう魅力あるイベントの開催に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 開催するに当たって、年々支出も増えてきていると思えますけれども、住民の方はこういうイベント等を楽しみにしておりますので、今後ともすばらしい計画をお願いいたします。

次に、イルミネーションについて質問いたします。

何年か実施していますが、決算を年度ごとにお願ひします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

お尋ねのかわちイルミネーションが始まりました2018年から昨年までの決算と、今年度の予算についてお答えいたします。

イルミネーション設置業務委託費と点灯式及びクリスマスイルミイベントのイベント開催費を含めました各年度別の決算額の合計で申し上げますと、2018年度1,012万6,000円、2019年度2,014万5,000円、2020年度1,052万9,000円、2021年度は未実施でございます。2022年度1,750万6,000円、これには昨年から実施いたしました花火の打ち上げ費用が含まれております。

なお、今年度の予算額につきましては、イルミネーションに関する設置費用と花火の打

ち上げ費用を含めましたクリスマスイベントの開催費をあわせまして、1,800万円の予算額を予定してございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

年々見学者が増えていると思います。大変喜ばしいことだと思いますけれども、河内町のイルミネーションはすばらしいとの声が年々増えてきています。

現在使用しているLED電球等は何年くらい使えるのか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

初めに、LED電球の耐用年数でございますけれども、当設置業務受託事業者に確認しましたところ、製品の個体差もあるようですが、おおむね5年程度と聞いております。

次に、更新の計画やその費用でございますが、毎年120万円を更新費用といたしまして、電球交換や装飾等のメンテナンス更新を順次、行っているところでございます。

引き続き、更新費用等の平準化を考慮しながら、継続性の確保と安定的な開催ができるよう計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

次に、長期的な開催をする予定はどう考えているのか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

かわちイルミネーションは、町の総合戦略のアクションプランにも多くの人が集まるイベントづくりとして位置づけられ、町の観光振興における事業の一つにもなっております。町内外を問わず大勢の方々に御来場いただき、町の知名度向上はもとより、交流人口の増加にもつながる基幹的な観光資源にもなっており、観光資源の少ない町にとりましても、公園の豊かな自然景観とイルミネーションとの融合が町の冬の風物詩ともなっているところです。また、茨城県内におきましても、イルミネーションを紹介するウェブサイトでは人気の上位にもなるなど、広く認知がされているものと考えられます。

このように、町の観光プロモーション効果も高く、にぎわいの創出や交流人口の増加に伴う間接的な経済効果も期待されることから、ひいては流入から定住、定着にもつながる取組であるものと考えております。これらのことから、総合戦略における検証や評価を行いながら、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 次に、クリスマス花火大会についてお聞きします。

寒い時期でもありましたが、多くの見物客が来ていました。交通渋滞で大変だったと思いますが、対応策をお聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、クリスマスイルミネーションの開催における会場周辺の交通渋滞におきましては、来場される方のほか、周辺住民の皆様や一般の通行車両の方々にも大変な御迷惑をおかけしてしまったことに関しましては反省しなければならない点であると考えております。

昨年の駐車場の状況から申し上げますと、公園内の駐車場に約340台、近隣にお借りした臨時駐車場が約20台という状況にございました。この点におきましても、短時間の間に想定を超える、より多くの来場者の方が会場に集中してしまった結果であると考えてしております。

これらのことを踏まえまして、一つには、周辺の幹線道路へあらかじめイベント期間中には混雑が予想されることを事前告知する看板を設置し、一般の通行車両の方には迂回等を促し、会場周辺に集中しないような対策を講じてまいります。また、二つ目には、昨年の臨時駐車場に加えまして、認定こども園の駐車場で約90台分、中央公民館の駐車場で約200台分を開放し、分散して駐車いただくことで交通渋滞の緩和に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

昨年は、打ち上げ時間が少し短かったようなことと思います。今年は30分くらいは打ち上げてはと思います。

どう考えているのか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

昨年の花火打ち上げに関する実施状況でございますが、花火の大きさは2号玉から4号玉を使用し、打ち上げ数といたしましては約470発の打ち上げ、時間にして約15分程度となっております。

御提案のありました花火の打ち上げ時間の延長につきましては、花火を打ち上げる間隔の調整や開催費用等の配分にもよりますが、昨年と比較しましても、打ち上げ数、打ち上げ時間ともに拡大させる方向で検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

昨年実施した花火大会の費用についてはどのくらいかかっていたのか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

昨年のクリスマスイルミイベントでの開催費用等の主な内訳でございますが、花火打ち上げ費用として122万8,000円、会場設営費86万3,000円、その他会場周辺の交通整理や警備費用、プレゼント配布品等が40万9,000円、これらを合計いたしますと約250万円がイベント開催費となっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） この費用の件なのですけれども、昨年は多くの企業や一般の方々に協賛していただいたのですけれども、今年もそれ以上に協賛していただければ、もう少し長い時間打ち上げられると思います。盛大に開催できるようにお願いします。

どのように協賛金は集めるのか、町長の考えをお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 去年、10分から15分程度ということだったのですけれども非常に盛況ということもありまして、できれば宮本議員の質問のように、30分間ぐらい打ち上げをしたいということなのですが、それには予算も伴うということで、今、250万円で去年やったということでございますけれども、やはり四、五百万円の金額がないとなかなか30分程度の花火は打ち上げられないのかなということもございますので、去年同様に協賛金等を地元の個人の方、そして会社の方、そして近隣の企業の皆様に御協力をいただきながら集めていかなければならないのかなというふうに思います。

また近々、企業版のふるさと納税を施行しますので、そちらは最低10万円の協賛ということで、50万円、100万円というような形で声掛けをさせていただいて、なるべく多くの寄附金を集めたいなというふうに思います。この企業版ふるさと納税は、子育てであったり、観光誘致であったり、まちづくりであったり、いろいろなものに対応できますので、この辺もうまく使いながら御理解をいただければというふうに思います。

また、ある程度の高額に協賛していただいた方には、駐車券であったり、栈敷席等の利用も可能なような形で協賛を募っていきたいというふうに思いますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。住民をはじめ町外からも多くの人が見物に来ていると思いますけれども、もう少し上げていただければ、本当に楽しい花火大会ができるかと思います。ここにいる議員の方にも協賛金をぜひお願いします。

次に、敬老福祉大会についてお聞きします。

以前に開催していたときの予算は幾らだったのか、教えてください。福祉課仲代課長、お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 宮本議員の御質問にお答えします。

御質問のありました以前の敬老福祉大会において、芸能人等のアトラクションを実施していた平成30年度、令和元年度の予算額は215万円計上されており、それぞれ200万円程度の支出となっております。

その後、新型コロナウイルスの流行により、対象者に対しお祝いの褒賞記念品等の贈呈のみということになりまして、令和2年度、令和3年度ともに100万円の予算額で、令和2年度が約45万円、令和3年度が約70万円の支出となっており、令和4年度につきましてはドリームフェスティバル内に計上されておりまして、長寿のお祝い記念品等に係る経費については約70万円の支出となっております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 以前には河内体育館で行っていたのですが、以前のように実施してはと思います。高齢者の方々から開催してほしいとの声がたくさん要望があります。

皆さん楽しみにしていた行事でありましたので、今後の開催の予定はあるのか、考えがあるのか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 御質問にお答えいたします。

令和4年度より町主要イベントがドリームフェスティバルとして集約されて、今年度で2年目となります。昨年度は、これまでの敬老福祉大会で披露していたものがメインステージ上の都合上、出演できずに残念であったという声が聞かれておりました。しかしながら、今年度は、昨年度よりも多くの方々メインステージで出演披露できるようになるとお話を伺っております。

福祉課といたしましても、この町の一大イベントでありますドリームフェスティバルについて、各担当課と協力の上、課題を検証しつつ、今後もドリームフェスティバルをさらに充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。開催の行い方は、いろいろあると思います。予算をあまりかけないほうがよいと思います。

ドリームフェスティバルの中での2名程度の表彰では、ちょっと寂しいと思います。そ

のほかの表彰はどうしているのか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 御質問にお答えいたします。

ドリームフェスティバルにおける敬老表彰は、町長が今年度中に100歳を迎える方へ、内閣総理大臣からのお祝い状と記念品が贈呈されます。これは、100歳を迎えられる高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことを感謝するとともに、広く国民が高齢福祉についての関心と理解を深めることを目的として表彰しております。同時に、茨城県知事からのお祝い状、町からは記念品が併せて贈呈されます。今年度の表彰は2名を予定しております。

御質問にありますそのほかの方へは、町からは88歳の米寿の方93名、長寿のお祝いということで95歳以上の方74名に、記念品等を担当地区の民生委員の方々から手渡ししていただく予定となっております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 来年度以降、敬老福祉大会を開催してほしいと思います。

町長の考えがありましたら、お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 敬老福祉大会単独ということでやってほしいという声も、少なからずとも聞いております。そのためには、一度統合して全部のイベントということにかわちドリームフェスティバルになりましたので、その辺はこれから例えばシニアクラブであったり、いろいろなところでどういった形であればいいのか、その規模そして予算等を考えていただいて、町も協力しないということではございませんけれども、できればシニアクラブとか敬老に関わる方が主体となっていて、それを町がサポートするというふうな形、そして場所の提供であったり予算の工面はそれなりにできないことはないと思いますけれども、その辺を例えば実行委員会等立ち上げていただいてやっていただくと大変ありがたいなというふうに思いますので、その辺で御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。お昼になってしまったのですがけれども、次に入らせていただきます。

次に、ふるさと納税返礼品についてお聞きします。

現在行っている返礼品ですが何点あるのかと、どのような品があるのか、お聞きします。坂本課長、お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

現在、返礼品として取り扱っている品目数でございますが、お米や常陸牛をはじめとす

る57品目が採用となつてございます。また、これらの返礼品を寄附者への目に触れる機会を増やすためにも、これまではふるさと納税ポータルサイトである、さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税の三つのサイトに掲載しておりましたが、来月の10月からは新たなポータルサイトである、ふるなびへの掲載も始める予定としており、寄附者のニーズに合わせて選択の幅を広げ、利便性の向上を図ってまいります。

このように町の魅力発信とともに、新たな特産品のPRにもつなげられるよう、返礼品の採用には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 返礼品の主な品の多い順にお聞かせください。お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

昨年度実績における返礼品ごとの寄附金額の計と、寄附件数の上位5品目についてそれぞれお答えいたします。

初めに、寄附金額の計を上位から順に申し上げますと、スカイスポーツ利用券10枚セット374万円、WILD SWANS ミニ財布292万1,000円、常陸牛A5・A4等級800グラム（焼肉用カルビ）261万円、常陸牛の同じく（サーロイン）260万4,000円、WILD SWANS クロコダイルミニ財布210万円の順となっております。

次に、寄附件数の上位から順に申し上げますと、常陸牛A5・A4等級800グラム（焼肉用カルビ）174件、コシヒカリ玄米30キログラム105件、常陸牛の同じく（サーロイン）93件、生板納豆有機大豆贅沢セット12個62件、コシヒカリ精米20キログラム52件の順となっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

新しい返礼品の開発と試作品をどうしているのか、お聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

昨年度と比較いたしまして、新たに返礼品として取り扱った返礼品の数でございますが、品目数では20品目、七つの事業者が取り扱っているものでございます。

また、今後の予定といたしましては、これらに加えて、茨城県で認定された、ほかの市町村の返礼品でも地場産品として扱える共通返礼品制度がございますので、これらを活用し、河内町にはない水産加工品や牛肉や豚肉を使った加工品など23品目の返礼品を採用することを予定し、準備を進めております。

これからも新たな魅力ある返礼品を増やすとともに、品ぞろえの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 納税額が以前と比べてかなり減少しているような気がします。これを補うために、新しい商品開発、それなりの返礼品をもっと考えていただければと思います。

次に、ニッソーカントリーでのゴルフ利用券の使用をどう考えているのか、お聞きします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

町内のゴルフ場の利用に関しましては、町外からの利用も多く、直接町を訪れた方が魅力を感じ、関心や興味を持っていただくことで、さらなる来訪にもつながることが期待できます。

さらに、観光としての視点から見ましても、従来の商品自体に価値を見いだすモノ消費から、体験や経験の価値を重視するコト消費に移り変わっていると言われていたことから、ゴルフ場のみならず、町にとりましても観光振興や地域経済への波及効果は少なくないと思われまします。現在、ふるさと納税制度によるゴルフ場での利用ができる利用券に関しましては、事業者の方にはこのような趣旨を御説明の上、御提案をさせていただいているところでございますので、引き続き運用開始に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 新聞等によりますと、自動販売機でのふるさと納税が報道されております。ゴルフ場何か所、近隣のゴルフ場、福島とか栃木とかいろいろなところで、こういうものを導入しているところがあると思います。

1万円で3,000円、3万円で9,000円のゴルフ利用券だと思いますが、自動販売機は幾らくらいするものなのか、教えてください。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

御提案のありましたゴルフ場の利用に係る自動販売機のメリットといたしましては、いわゆる現地決済型と言われる、ふるさと納税の寄附手続を現地で行うと、その場ですぐに返礼品が受け取れ、その日のゴルフのプレー代や場内の飲食等にも利用できるなど即効性が、利用者の方に支持されているようです。

茨城県内の市町村におきましても、既に幾つかの自治体のゴルフ場でふるさと納税が利

用できる自動販売機が導入されておりますが、これらの導入費用等を先進自治体へ確認しましたところ、初期導入費用として200万円から300万円、自販機のリース代とシステム使用料等は5年契約で月額10万円から20万円、手数料については寄附額に対して10%が必要となりますし、このほか自販機を設置するためのスペースの確保も必要になってまいります。

この現地決済型のふるさと納税は、自動販売機方式をはじめ、タブレット端末方式や電子クーポン方式など多様化する寄附方法にも対応できる新しい寄附の方法もあり、幾つかの選択肢があるようです。このようなことから、自動販売機方式につきましては現地決済型の方法の一つとして比較検討させていただき、費用対効果や利用のしやすさなども含めまして先進自治体の事例なども参考としながら、今後も調査研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。

自動販売機の、今、どのくらいするということでもございましたけれども、高額な気がいたします。これを導入してもどうなのでしょう、返礼品の補助金を引いても高過ぎるのかなと思うのであります。

最後に、町長に聞きたいのですけれども、今後どのような形で実施できるのか、お聞きします。町長お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） ふるさと納税の自動販売機につきましては、多分今、常総市だとか城里町辺りのゴルフ場でも何年前前からやっておりますけれども、やはり町ではニッソーカントリークラブしかございませんので、ゴルフ場だけの利用で場所を提供していただいて、二、三百万円の負担をしてというのは厳しいのかなというふうに思いますので、できれば利用券等を発行して、ふるさと納税をしていただければというふうに思います。

また、自動販売機方式でやるのであれば、ニッソーカントリークラブの利用券だけではなくて、今、全ての納税ができるような機械もこれからどんどん新しく導入されてきますので、例えばニッソーカントリークラブに置いていただくとか、かわち夢楽とか町に置いて、いろいろなものをその場でふるさと納税を地方の方ができるようなシステムもこれからどんどんできてまいりますので、そういった対応をしていって、返礼品も含めてふるさと納税を増やしていかなければならないのかなというふうに思います。

今、河内町では3,000万円強というふうな金額になっておりまして、茨城県内44市町村の中で下から3番目まで下がってきておりますので、できればこれから、ふるさと納税は返礼品も含めて力を入れてやっていかなければいけないのかなというふうに思います。

また、ちょっと余談になりますけれども、地域おこし協力隊の1次、2次と試験が終わ

りまして、10月2日の予定で任命式を行いますので、そのうちの1名はそういうまちづくり関係の人でございますので、例えば加工品であったり6次化であったりというふうなことをやっていただける方、もう1人は観光を含めた移住定住、そしてつつみ会館での利用とかいろいろなことでの協力をこれからしていただくというふうな形にもなっておりますので、その辺も複合的に考えながら、何とか寄附金額を増やしていく方法を一生懸命考えていきたいと思っておりますので、その辺で御理解いただければと思います。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 丁寧な御説明ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（牧山龍雄君） 以上で、一般質問を終了いたします。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程3、議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程4、議案第2号 河内町新庁舎整備基金条例の制定についてを議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程5、議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程6、議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程7、議案第6号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 8、議案第 7 号 令和 5 年度河内町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

議案第 7 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 7 号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第 7 号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 9、議案第 8 号 令和 5 年度河内町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

議案第 8 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 8 号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程 10、議案第 9 号 令和 5 年度河内町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

議案第 9 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 9 号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決す

ることに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程11、議案第11号 河内町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案第11号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第11号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） ここで暫時休憩をいたします。

午後零時20分休憩

---

午後零時21分開議

○議長（牧山龍雄君） 再開します。

ただいま教育委員会委員の任命について同意しました海保剛志君に、御挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔教育委員会委員海保剛志君登壇〕

○教育委員会委員（海保剛志君） ただいま御紹介をいただきました海保剛志と申します。教育委員の御承認をいただきまして、ありがとうございます。

子供たちの健全な成長のために、微力ではございますが教育行政に関わってまいりたいと思います。皆様の御指導をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

---

○議長（牧山龍雄君） 続いて、日程12、認定第1号並びに認定第2号を一括して議題といたします。

この件につきましては、9月7日の本会議において、決算審査特別委員会に付託いたしました令和4年度河内町各会計決算の認定でございます。

ここで、委員長より審査の結果について報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長高橋 稔君、登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長高橋 稔君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（高橋 稔君） 決算審査特別委員会審査報告をいたします。

去る9月7日に開会されました令和5年第3回河内町議会定例会におきまして、決算審査特別委員会に付託されました案件について審査の結果を御報告いたします。

認定第1号 令和4年度河内町一般会計歳入歳出決算、令和4年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算。認定第2号 令和4年度河内町水道事業会計決算、以上について、9月7日、8日の2日間、委員8名の出席の下、委員会を開催し、各担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、付託された案件は原案のとおり異議なく可決認定すべきものと決定いたしましたので、御報告申し上げます。

令和5年9月14日、決算審査特別委員会委員長高橋 稔。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。決算審査特別委員会からの報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号は質疑、討論を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し直ちに採決いたします。

認定第1号について、委員長の報告は認定とするものであります。

認定第1号を委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、認定第1号 令和4年度河内町一般会計歳入歳出決算、令和4年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決しました。

次に、認定第2号です。こちらも委員長の報告は認定するものであります。

認定第2号を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、認定第2号 令和4年度河内町水道事業会計決算については認定することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程13、委員会提出議案第1号 河内町議会委員会の条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

宮本議会運営委員会委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長宮本秀樹君登壇〕

○議会運営委員長（宮本秀樹君） 委員会提出議案第1号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、令和5年第2回6月定例会において議員定数条例の一部が改正され、令和6年2月より議員定数が10人になることに伴い、各委員会の定数を改めるため、河内町議会委員会条例の一部を改正するものであります。

議員各位の賛同を賜りたくお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

委員会提出議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

委員会提出議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程14、請願第1号 「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願についてを議題といたします。

本件につきましては、去る9月7日、所管の総務経済常任委員会に付託しましたが、委員長により審査終了の報告を受けました。

つきましては、委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。

星野総務経済常任委員会委員長、登壇願います。

〔総務経済常任委員長星野初英君登壇〕

○総務経済常任委員長（星野初英君） 総務経済常任委員会審査報告をさせていただきます。

去る9月7日に開会されました令和5年第3回河内町議会定例会におきまして、総務経済常任委員会に付託されました請願第1号 「再審法改正を求める意見書」採択に関する

請願について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査に当たり、紹介議員である宮本秀樹議員より今回の請願について御説明をいただきました。

協議に入り、現行の再審法では住民が冤罪の被害に遭った場合に救済されない危険を有する状態が続くことになり、再審法改正を求めることは有益であるとの意見が出されました。

採決に入り、全員一致で採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の決定に対し議員各位の御賛同をお願い申し上げ、委員会報告といたします。

令和5年9月14日、総務経済常任委員会委員長星野初英。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

請願第1号について、委員長の報告は採択であります。

本件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程15、委員会提出議案第2号 再審法改正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出案件の説明については、会議規則第39条第2項の規定により、省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、提出案件の説明につきましては省略することに決しました。

委員会提出議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

委員会提出議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程16、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

この件について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長から議会の意見を求められております。

内容は、既に配付してあります文書のとおりでございます。

お諮りいたします。

本件についての議会の意見は推薦するに適任であると思いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の推薦についての議会の意見は推薦するに適任であると決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 日程17、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会の各委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました閉会中の所管事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の調査事項とすることに決しました。

---

○議長（牧山龍雄君） 以上をもちまして今期定例会の全日程が終了いたしました。

これにて令和5年第3回河内町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後零時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署名議員

署名議員